

ごあいさつ

代表理事組合長

柿 島 直 人

日頃から農協事業ならびに組合運営に格段のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業とJAを取り巻く情勢を見ますと、政府が平成27年に批准した環太平洋経済連携協定(TPP)は、その後の米国トランプ政権発足により発効の見込みはなく、農家・JAにとって朗報と聞こえましたが、それも束の間、最近では米国を除く11か国によるTPP発効の動きがあり、また米国とは、2国間のFTA(自由貿易協定)に進む可能性が高く、自国産業の保護・権利を激しく主張する米国とは、TPP以上の譲歩を迫られる危険を孕んでおり、日本の農業の将来に対する不安は募るばかりです。

平成28年4月1日施行の改正農協法では、JAの事業目的に「農業所得の増大」が明記されました。

JA三島函南では自己改革を掲げ、特に農畜産物のブランド化を柱として、この「農業所得の増大」に重点的に取り組んできました。その甲斐あって、昨年10月には国の地理的表示品目として、「三島馬鈴薯」が、静岡県では初めて認められ、広くその名前を知らしめることができました。商標登録された「箱根西麓三島野菜」・スイカの「丸平(まるひら、「平」)」と合わせ、さらに管内農畜産物のブランド力の強化に努めるとともに、直販体制の充実など販路の拡大にも取り組んで参ります。

また、改正農協法では、JAの理事の過半を原則、認定農業者と実践的能力保有者とするのが定められました。JA三島函南では、今役員改選に合わせこの構成要件を満たしながら、「青年担い手」理事1名を追加し、3年前に導入した女性理事2名と合わせ、幅広い層からなる23名の理事・5名の監事による役員体制をとることとしました。この体制で皆さまのご協力を得ながら、懸案の経済事業施設(農産物集出荷施設等)の整備について検討を進め、また、他の難局についても乗り越えていきたいと考えています。

平成28年度の決算内容は、金融事業でマイナス金利の影響をまともに受け、経常利益は2億5,936万円で計画(1億9,618万円)を上回りましたが、前年を1億337万円下回りました。また、当期剰余金は1億4,867万円、計画比109.1%、前年比75.7%で、経営環境の厳しさを再認識させられた年度となりました。

さて、平成29年度は、あらたな3か年計画の初年度にあたります。今後も金融・経済情勢の不透明感は拭えませんが、これまで以上に、組合員と密接にかかわり、沢山のご意見を頂戴しながら、農家の農業所得の増大と合わせ、地域住民が「くらしの豊かさ」の実感できるよう、ともに歩んで参りたいと存じますので、組合員・利用者の皆さまには今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りたく心よりお願い申し上げます、ごあいさついたします。